

出羽地区の「新編武蔵風土記稿」

加藤幸一

雄山閣発行の「新編武蔵風土記稿」をもとに作成した。

() 内の文字及び※の文章は、加藤が加筆した。

○谷中村

やなか

※ここは岩槻領に属する。

谷中村 古は四丁野村（「四町野村」とも書く）の新田にして、四町野新田谷中組、或は四丁野村の内谷中村など唱へしが、元禄八年（一六九五）酒井河内守檢地のと看、一村に分ちしと云、元禄改定の國圖に始めて載たればさもあるべし、江戸より行程六里（二十四キロ）、民戸四十八、東西三町（三二七メートル）餘、南北二町（二二八メートル）程、東は瓦曾根村、西は西新井村、南は七左衛門村、北は四丁野村なり、用水は末田村の溜井より引沃ぐ、當村御入國の後御料所なりしが、寶永二年（一七〇五）岩槻城主小笠原佐渡守が、領地に賜りしより城附の領にして、今大岡主膳正領せり、高札場 西の方にあり、

小名 三津新田 此地元禄の國圖に、谷中村枝郷と載て、別村の如くなり、されど其實は小名にて、古越ヶ谷宿に屬せし地なりしを、後當村につけり、

※三津新田とは、現在の三ツ谷（谷中一丁目）のことと思われる。

稻荷社三宇（西福院持ち） ○天神社 以上、西福院の持

※稻荷社三社とは、三ツ谷（谷中一丁目）の稻荷社、下組（谷中二丁目）の稻荷社、中組・上組（谷中三・四丁目）の稻荷社（鎮守、天神社有）をさす。

西福院 新義眞言宗、四丁野村迎勝院（迎攝院）門徒、林谷山と號す、本尊彌陀を

安ず、 觀音堂

※西福院の本堂の跡地は集会所となっているが、境内地には觀音堂が今でも見られ、「谷中の觀音堂」と呼ばれている。

○神明下村

しんめいした

※ここは越ヶ谷領に属する。

神明下村は此地に太神宮あるをもて起りし村名と云、江戸より行程六里(二四キロ)餘、家數五十九、東は元荒川を隔て大房村、南は四町野村、西は西新井村、北は荻島村なり、東西へ六町(六五四メートル)餘、南北十六町(一、七四〇メートル)許、用水は前に同じ(「用水は末田村溜より引来れり」、正保(一六四四〜四七)の頃は御料所に屬す、又村内神明の縁起中に、寛文年中(一六六一〜七二)、土屋相模守(但馬守の誤り・秦野秀明氏による)當所を領せしことを載す、されば其頃は彼の領分にて、後又御料に復せしにや、元禄十三年(一七〇〇)、村を六分にして、平岡主殿・曾我七兵衛・菅谷某・長山彌三郎・中條某に賜ひ、餘は御料所にて、今其子孫平岡石見守・曾我豊後守・菅谷平八郎・長山彌三郎・中條鉄太郎知行及び御料所なり、檢地は元禄十年(一六九七)、酒井河内守改む、

高札場六ヶ所 御料は村の子(北)の方、私領三ヶ所は午(南)の方、二ヶ所は 坤

(南西)にあり、

小名 在家、沖谷、松葉、前方、後方

元荒川 村の東より巽(南東)へ流る、川幅二十間(三十六メートル)より四十五間

(八十メートル)にいたる、川添(川沿い)に堤を設く、

太神宮

村の鎮守とす、

※現・神明社をさす。

別當大行院 本山修験、葛飾郡幸手不動院配下、本尊は正觀音を本地佛となす、

○熊野社 政重院の持

○稻荷社 村民持、下同

○天王社 (村民持ち)

○天神社 (村民持ち)

○八幡社 (村民持ち)

※稻荷社は神明町三一四六七、天王社(「八雲社」とも呼ばれた)は神明町一

五六、八幡社は小字「松葉」の神明町三一二二〇にある。

政重院 新義眞言宗、四町野村迎攝院門徒、月向山と號す、當院は村民七右衛門の祖先

曾田七左衛門政重、妻慶譽禪定尼、追福のために造營す、棟札に寛永十九年

(一六四二) 閏月(閏九月) 吉日とあり、按に此政重と云は、曾田系圖に三郎

左衛門正重と云ものをのす、同人にやさもあらば、北條十郎氏房に屬せしもの

なり、慶譽は元和八年(一六二二)六月二十三日に死せり、又山號は後妻の法名

にて、本尊正觀音は、政重が守護佛なりしといひ傳へり、

○最勝院 同(政重院)門徒、本尊不動を安ず、

○清光坊 村持、本尊薬師を置、

※最勝院は、西中学校と清光坊(神明町二―三〇二)の中程あたりにあった。

※越ヶ谷本町の大沢橋の元荒川沿いから神明橋西詰めを通り、末田用水に架か

る大石橋方面に続く道は、「南部領道」と呼ばれた主要な道であった。

※三藏院(本尊は聖觀音)という寺院が現在の神明町一―六の墓地周辺にあった。

○四町野村

しちちょうの

※ここは越ヶ谷領に属する。

四町野村は江戸よりの行程用水等前村に同じ(行程六里餘、用水は末田村溜より引來

れり)、家數六十六、東は越ヶ谷宿、南は谷中村、西は神明下村、北は元荒川を隔て大房

村なり、東西四町(四三六メートル)餘、南北へ三町(三二七メートル)餘、水旱ともに

患ふ、正保の頃(二六四四―一六四七)は御料所なりしが、其後、永井伊賀守に賜ひ、

寶曆六年(一七五六)上りて御料所に復し今も同じ、檢地は元祿八年(一六九五)酒井河

内守改む、

高札場

村の西にあり

小名

押切組 御繩先組 野尻村(「野尻組」の誤り)

※現在地元では、押切組は「おつきりぐみ」、御繩先組は「おなさきぐみ」と

訛って呼ばれている。

元荒川

村の北を流る、川幅四十間(四、三六〇メートル)餘、川添(川沿い)に堤

を設く、

久伊豆社

天文四年（一五三五）の勧請と云、當村及び越ヶ谷宿・大澤町・瓦曾根村・

神明下村・谷中村・花田村七ヶ村の惣鎮守とす、迎攝院の持、下同じ、

○神明社（迎攝院持ち）

○稻荷社（迎攝院持ち）

○淺間社（迎攝院持ち）

○愛宕社 弘誓寺の持

○稻荷社 村民の持

※四町野村の鎮守は、越ヶ谷の久伊豆神社である。

※江戸時代の愛宕社は、四町野道（愛宕道とも呼ばれた）沿いの現在の中町3番地あたりであった。このあたりまでが四町野村であった。

迎攝院

新義真言宗、末田村金剛院末、越ヶ谷山神宮寺と號す、天正十九年（一五九一）寺領五石の御朱印を賜ふ、當院は天文四年（一五三五）僧賢榮中興開基

すと云ふ、本尊は彌陀を安ず、

鐘樓 寛永三年（一六二六）の鐘は破裂して、安永八年（一七七九）六月

再鑄の鐘をかけり、

観音堂

※観音堂は、現在の浦和越ヶ谷線から迎攝院境内に入るあたりにあった。

○地藏院 迎攝院の門徒なり、靈瑞山六道寺と號す、慶長八年（一六〇三）

尊榮造立せり、本尊地藏を安ず、 天神社

○弘誓寺 同宗（新義真言宗）、瓦曾根村照蓮院門徒、清龍山觀音院と號す、

文祿三年（一五九四）中興開山尊清再建せり、本尊千手觀音を安

ず（安置する）、 稻荷社

○薬王寺 同（照蓮院）門徒、瑠璃山東光院と號す、文祿元年（一五九二）

長廣と云る僧中興せり、本尊不動を安置す、 薬師堂

○十王堂 弘誓寺持

※地藏院と天神社は、現在の天神社(天満宮)がある宮本町一―八五あたりにあった。弘誓寺と稲荷社は、現在のイボ稲荷とその北隣にあった。薬王寺は宮本町二丁目の集会所、十王堂は宮本町一丁目一〇六の集会所にあった。

○七左衛門村

附持添新田

※ここは越ヶ谷領に属する。

※持添新田とは、反高はあるが、農民が不在の新開地の新田のことか。

七左衛門村は騎西庄と云、當村は寛永の頃(一六二四―一六四三)にや、神明下村の里正七左衛門新墾す、正保(一六四四―一六四七)の國圖には新田槐戸村と載せ、元祿の改には今の村名に出たり、家數百十四、東は登戸村、南は大間野村、西は越巻村、北は谷中村なり、東西六町半(七百メートル)、南北二十五町(二千七百メートル)許、世人越ヶ谷糯米とて、上品とするは當所の産を云、開發の後より御料所なりしが(誤り)、元祿十三年(一七〇〇)平岡主殿・曾我七兵衛・長山彌三郎・菅谷某・中條某に賜ひ、其餘は御料所にて今子孫平岡石見守・曾我豊後守・長山彌三郎・菅谷平八郎・中條鉄太郎等が采地及び御料所なり、用水・江戸よりの里數・檢地の年代は前村(四町野村)に同じ、又後年新墾の地あり、享保十八年(一七三三)三月寛播磨守糺し(改め直し)、安永八年(一七七九)十二月伊奈半左衛門改め、共に御料所にして持添の地なり、

※元荒川の右岸は騎西庄で、かつては騎西郡、対岸は葛飾郡に属していたと推定される。

高札場三ヶ所

小名	上組	四ツ谷	前谷	根郷	中組	下組
ふるあやせがわ	かみぐみ	よや	まえや	ねごう	なかくみ	しちぐみ

古綾瀬川 村の西を流る、川幅八間(八七二メートル)許り、○新綾瀬川 村の西界にて川幅十二間(一、三〇八メートル)許、いつの頃にや、此川を通じて二條となりしより、新古の名あり、今此流を足立郡の界とす、何れも川添ひに水除の堤を設く、

※新綾瀬川は現在の綾瀬川をさし、古綾瀬川は綾瀬川に並行して流れる現在の新川をさす。

稻荷社

村の鎮守とす、眞福寺の持なり、下同じ、 ○天神社（眞福寺の持ち）

○山王社 觀照院の持

○荒神社 村民持、下同じ

○稻荷社六宇（村民持ち）

※眞福寺は現在の下の組の稻荷神社（七左町二丁目、江戸時代の七左衛門村鎮守）の西隣にあった。天神社は七左町二二七五に現在あるが、かつては現在地より少しばかり（三十五メートル）北東に行つた所にあった。山王社は、七左町八丁目の集会所（四ッ谷集会所）あたりにある。

觀照院

年（一六五四）中興せり、開基は當村を開墾せし會田七左衛門にて、其法名日映觀照と云を以て、山號・寺號とす、本尊は彌陀を安ず、

鐘樓 明和三年（一七六六）鑄造の鐘をかく、

稻荷社 此末社として、天神・疱瘡神の二社を置、

觀音堂

○持福院 觀照院門徒、日照山と號す、本尊彌陀を安ず、 兵主大沼明神社

祭神 詳ならず

○眞福寺 同（觀照院）門徒 實相山と號す、本尊上に同じ（弥陀）

※觀照院の本来の本尊は、お前立ちとして祀られていた不動明王像の胎内仏（身の丈一寸三分、岩座を含めると一寸六分の金銅の不動明王像、会田七左衛門の念持仏か）であると憲道・現住職によつて推定されている。

※持福院は大沼大明神（七左町四丁目）の北西隣あたりにあった寺院である。

※大沼明神を「兵（もののふ）神社」とも呼んでいたという（「越谷市の史蹟と伝説」。「兵主」の読み方は不明。「つわものぬし」、「もののふ」、或は西

日本に見られる「兵主神社」の読み方から「ひようず」と読むのか。

○七左衛門村枝郷 越巻村

※枝郷とは、本郷である七左衛門村の枝村をいう。

※ここは越ヶ谷領に属する。

越巻村は七左衛門村より分村す、元祿國圖に始めて七左衛門村之枝郷と載せ越巻の名出たれば、分れし年代（元祿の頃か）も推て知らる、家數三十六、東は七左衛門村、南は綾瀬川を隔て、足立郡藤兵衛新田、西も同じ川を限り、同郡戸塚村、北は西新井・後谷の二村なり、東西へ十八町（一、九六〇メートル）、南北二十町（二、一九〇メートル）ばかり、分村の後は御料所にや、其後永井伊賀守領分なりしが、寶曆六年（一七五六）上りて御料となり、今も然り、江戸よりの里數・用水・檢地の年代は前村（七左衛門村）に同じ、其後開きし新田は、寶曆九年（一七五九）十二月岩松直右衛門改め、其餘は明和八年（一七七二）九月簀笠之助糺して（改め直して）高入とす、

高札場 村の南にあり、

小名 中新田 丸ノ内 雨足

綾瀬川 村の西を流る、川幅十間（二、〇九〇メートル）より十二間に至る、

稻荷社 二字、一は鎮守にて慶長十七年（一六二二）、一は元和元年（一六一五）勸請

すといふ、共に滿藏院持、 天神 辨天 共に鎮守の末社とす、

滿藏院 新義眞言宗、七左衛門村觀照院末、永光山萬福寺と號す、當院は神明下村の民

が祖先、曾田七左衛門政重の開基なり、本尊は正觀音を安置す、 ○藥師堂

正徳三年（一七一三）の建立にて、滿藏院の持なり、

※越巻村の鎮守の稻荷神社は新川町一丁目、小字「丸の内」にある神社（境内には天神社もあり）。その道路反対側の東方にある墓地あたりに滿藏院があった。もう一つは、中新田の稻荷社（「けやき荘」そば）である。

藥師堂は新川町二―二〇六にある。

○七左衛門村枝郷 えだじょう おおまの **大間野村** つげたりもちぞえ 附持添新田 ※ここは越ヶ谷領に属する。

大間野村も七左衛門村の分村にて凡て前村(越巻村)に同じ、江戸より行程五里(二〇

キロメートル)、家数五十四、東は蒲生村、南は新綾瀬川(現在の綾瀬川)を隔て、足立

郡長右衛門新田、西北は七左衛門村なり、東西十一町(一、二〇〇メートル)、南北七丁

(七六〇メートル)許、用水は前(越巻村)に同じ、分村の後(「元禄国絵図」に初て

七左衛門村之枝郷と載せる・秦野秀明氏による)寛文四年(一六六四)より土屋但馬守

領分なりしが、天和二年(一六八二)上りて御料所となり、今も然り、檢地は元禄十年

(一六九七)酒井河内守紮す(改め直す)、此餘持添の新田は享保十八年(一七三三)、

寛播磨守改む、

高札場 村の中途にあり、

古綾瀬川 村の南を流る、川幅六間(六五四メートル)許り、

○新綾瀬川 村の南界にて川幅十二間(二十二メートル)許、いつの頃にや、

掘割て二條となし、今此川を足立郡の界とす、されど對岸にも當

村の地少しく係れりといふ、

※新綾瀬川は現在の綾瀬川をさし、古綾瀬川は綾瀬川に並行して流れる現在

の新川をさす。

久伊豆社 村の鎮守とす、光福寺持、下同じ、

○辨天社(光福寺持)

○稻荷社 正光院の持

○天神社 越ヶ谷宿澄海寺持

※大間野村の鎮守久伊豆社は、光福寺の裏、大間野二―二〇〇あたりにあった。

弁天社は、旧赤山街道沿いの大間野五―二三五の金子家で祀られている。

稻荷社は、赤山街道沿いの大間野四―一五二―二の町田家で祀られている。

天神社は、現在の大間野四丁目の三社神社(三社とは、久伊豆社・稻荷社・

厳島明神（弁財天と同一視される）をさす）にあった。

※澄海寺は、現在の越ヶ谷の新町の八幡神社の南側にかつてあった寺院。

光福寺こうふくじ

新義新言宗（「真言宗」の誤り）、別府村慈眼寺末、貞龍山と號す、開山善賀

寛永十八年（一六四一）示寂、本尊彌陀を安ず、辨天社

○正光院しょうこういん 淨土宗、足立郡赤山長源寺（「源長寺」の誤り）末、開山を

知寮と云、本尊彌陀を安ぜり、

○焰魔堂 村民持

※別府村の慈眼寺とは、現在の別府の金剛寺にあたる。

※正光院は、現在も大間野四―六一にある。

※大間野小北側、出羽堀に向かつて村境に流れる用水は角左衛門堀（角左堀）。